

# すいさん 山形

漁民と手をつなぐ広報誌

No. **363**

令和4年 / **3**月号

山形県漁業協同組合  
広報誌

皆様に愛されて

**6周年**  
を迎えました!

県漁協直営



**海丸**

庄内浜で水揚げされた鮮度抜群の魚を海が遠い内陸地方に届けたいとオープンした当漁協直営店「庄内海丸」は、今年で6周年を迎え、3月12日(土)、13日(日)には「お客様大感謝祭」が開催されました。

「これからもおいしい庄内浜の魚を食べていただけるようがんばります!」と語るのは庄内海丸の讃岐店長です。これからも、末永く庄内海丸をよろしくお願いいたします。





# 念珠関 総括支所

Web開催

2月22日(火)

午前10時 出席者11名

Q 加工事業で5千万〜7千万円の売上を伸ばし、事業利益率12%の確保は非常に厳しいと思う。今の加工場の人員で出来るのか？

A 確かに現状では難しいため、人員増を考えている。工員の高齢化もあり、若返りを考えないとならない。働きたい若い方がおりましたらご紹介したい。

Q 若い人というが、ボーナス力

ット等もあり現状では漁協への就職を勧めることができない。

A もっともな意見と思う。その為、今年度は通勤費の見直しを行った。今後、給料体制の見直しを検討している。

Q 事業収益が極端に減少しているが、将来的に販売手数料を1%上げるなどの検討はあるのか？

A コンサルから1%上げれば25百万円収益が上がると言われてる。しかし、隣県に合わせないと漁業者は手数料が安い場所に持っていくだろう。更に、職員が140人から49人まで減らしているため、このままでは全ての施設を運営することができず、組合員へのサービスが低下してしまう。それでも組合員から「手数料を上げなければダメだ」と声が上がるのであれば、勉強しながら検討していきたい。

Q 信用事業の譲渡によって購買事業などには影響はないのか？

A 影響は無いと考えている。山形県漁協の組合員1121人うち常に市場を使用している漁業者は300人以下であり、水揚げ金額

が200万円以上の組合員は200人もいない。現在、全漁連に400万円ほど支払い、監査を受けているが、水協法の改正により貯金残高を200億円保有している漁協は、公認会計士の監査を受ける事になった。当組合は51億円程の貯金であるが、仮に公認会計士の監査を受ける事になった場合、1200万円程の費用が発生する。過去の状況より水産庁等から公認会計士に監査してもらうよう言われている。お金を預けてくださっている方の信用を得る為、勉強会を始めたところである。

Q 温海出張所と吹浦支所の廃止は考えているのか？

A 温海出張所に関しては水揚げ額が少ない為、最低限の運営が出来る程度としたい。吹浦支所については洋上風力の関係もあり、現況では残したいと考えているが水揚げ額が少ない事から今後は検討していかねばならない。

Q 販売手数料が魚種により違うが、一律にした方がいいのでは？

A 今後は、一律にする方向で検討していく。



念珠関総括支所

## 温海 出張所

2月22日(火)

午後1時30分 出席者12名

Q アワビの水揚げが減少しているため、温海地区ではここ2年禁漁した。漁獲量減少について、



# 令和3年度 地区座談会

令和3年12月損益実績を踏まえた年間収支見込について、信用事業譲渡について、経営コンサルタント最終報告に伴う現状分析及び今後の運営について説明するとともに、広く意見を承るため、2月22日から各総括支所を会場として地区座談会を開催しました。

主なご意見・ご要望について掲載いたします。



国や県で補助や対策を検討していただきたいが、行政には伝わっているのか？

A 専門家に依頼し、大体的原因は分かっている。原因は種苗生産段階における菌や虫にあるようで、紫外線殺菌装置を入れたほうがいいとアドバイスを受けている。また、蓄養等でいったん漁場の海水に馴染ませてから放流する等、種苗を大切に守っていけば水揚げも上がると思う。



Q 信用事業譲渡の件等、組合の若い職員にも浸透させて一丸となって進めて欲しい。おぼこサワラはブランドとして立ち上げから10年経過した。はえ縄漁においては、値段の良い魚は首都圏に送り、付加価値を上げて所得を増やすしかないと思っている。しかし、そのような取組みに対し、職員の考え方に温度差があるように感じる。どの事業を行う場合も、考えを一つにして向かってもらいたい。

A GI制度をおぼこサワラに使用し付加価値を上げるように進めてもいいと思う。

※GI制度とは、産品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する「地理的表示保護制度」のこと。

Q 3点要望したい。スチロールを入れているトラックについて、全て取り外し、荷室だけにしたいことと、マグロを上げるリフトのアタッチメントを作って欲しい。また、冷蔵庫を拡大して欲しい。

A トラックは現状を拝見させていただき、補強で賄えるか等検討が必要と考えている。マグロ

用のアタッチメントは、来年に向け検討する。冷蔵庫の増設は難しいが、鼠ヶ関にあるコンテナで対応可能か検討する。

Q 海産物のPR活動を定期的にできないか？

A 売りやすく買いやすくする為なら積極的に協力していきたい。

Q 信用事業について、繰越欠損金を抱えた場合、出資金払戻などにも影響が出るのではないかと不安だ。

A 方向性が決まり次第、新たな中期経営計画を作っていきたいと考えている。その際は、また組合員に相談させていただく。

Q 信用事業譲渡は、現実的にあり得るのか。

さかた  
総合市場

3月1日(火)  
午前10時 出席者15名



# さかた 総合市場

3月1日(火)  
午前10時 出席者15名

A まだ検討の段階であり、経過については説明会等開いていきたい。

Q 酒田沖において、洋上風力を進めて行くのか。

A 漁業者の理解なしでは話は進まない。反対となれば止めることが出来る。まだ調査段階であり、建設については何も決まっていない。

Q 漁場調査を行っているのは、風力発電を建設する前提なのではないのか。

A 建設できる場所かもしれないし、出来ない場所かもしれない。また、漁業者にとつてのメリットやデメリットが当然出てくる。調査しないことには何もわからない。また、調査してるからといって、建設に賛成しているわ



さかた総合市場

けではない。建設する為の調査ではないことをご理解いただきたい。

Q 近い将来、廃船等の問題が増えてくると思う。組合でも対策をたてておいてもらいたい。

A 組合としても考えていきたいと思う。

# 加茂 出張所

3月8日(火)  
午前10時 出席者12名

Q 小型船係留場の砂の問題が6、7年前から始まり、防砂ネットを設置して対策しているが、防砂ネットを越えて船と港に堆積し、度々海水で流している。港内も浅くなり、船底を擦る場所があるので、組合からも山形県等に要望してほしい。

A 現場を確認し、写真も撮り、山形県の方に伝えている。後日、国と県の会合があるので、議題としたい。

Q 油戸漁港も1月の時化で港に砂が入り堆積している。春先に市の予算で浚渫しているが、予算の都合で全部とはならず、積み重なっている状態のため、組合の方でも市等へ声をかけていただきたい。

A 市から県の方へ連絡をしている



加茂出張所

るようで検討に入っている。組合の方でも再度要望する。

Q アワビ稚貝の現状を教えてください。

A アワビにタグをつけて放流し水産研究所と水産高校生が潜水をして調査している。又、栽培センターの方でも良い稚貝を育てているが、放流から漁獲するまで3年位かかる。今後、放流方法も勉強していく。

Q 水産高校の評議委員をしているが、沿岸での実習について組合員の皆さんがよろしければ刺



網や磯見などを教えてはどうか。

A 加茂では一昨年よりハタハタの定置を課題研究として許可している。また、海ブドウやカキの養殖などもしている。

Q 水産高校から、「実習用の船外機を造船中であり油戸地内で何かできないか」と相談を受けた。磯場のワカメを利用した商品開発はどうかと提案したので、皆さん相談にきた際はよろしく願います。

## 由良 総括支所

3月8日(火)  
午後1時30分 出席者10名

Q 信用事業を東日本信漁連へ譲渡し、窓口業務が本所のみの場合、乗組員の給料や業者への支払い・公共料金の支払いは、本所にいかずともATMで全て可能となるのか。また、手数料は発生するということが。

A 想定としては、ATMでの振り込みは可能である。公共料金については現金での取り扱いができなくなる。乗組員の給料については、自動振替は可能だが、振込手数料が発生する。なお、給料については手数料が発生しないよう検討する。また、ネットバンクが扱えるようになった場合は選択肢が増えるので、念頭においていただきたい。他県ではATMを車に積み、曜日を決めて各地区を訪問しているところもある。山形県においては、何が最善で何が不足しているのか、今後勉強しながら取り組んでいく。

Q 振込手数料について、漁協と他行では金額が違うのはなぜなのか。

A 手数料は、それぞれの金融機関で決めている。

Q 現在のATMは入出金のみだが、定期貯金等できれば便利だと思ふ。譲渡の話合いの際、要望していただきたい。

A 他県にある車両搭載型のATMにはその機能がある。現状、漁協の収支ではその様な車輛は

導入できず、大変申し訳なく思ふ。話合いの時は要望する。

Q 我々が待望していた上架場が完成し、お礼を申し上げる。越波対策で荷揚げ岸壁が4.5m伸びる計画の中で、製氷塔について中途半端な工事はトラブルが起る可能性がある。出来れば、新しく自動製氷機の設置をお願いしたい。

A 業者からは砕氷塔がそのままでも、シュートを伸長し振り幅を調整すれば使用できると聞いている。しかし、今でも氷の流れが悪く詰まることがあるため、県と、土台を伸ばす等の協議をする。自動製氷機の設置については、多額の費用がかかるため難しい。

Q コロナ禍でも飲食店も動いてない状況である。その上、この重油価格では困る。

A 全漁連でも水産庁に値下げの要望を話したとのこと。漁業者からは漁業経営セーフティーネット構築事業に加入してもらいたい。

Q 魚価安になった魚を新たに商品開発すれば、学校給食に使える

と思う。給食事業の縮小には違和感がある。

A 理事会でも同じ意見があった。子供達への食育普及の観点から、学校給食から完全に撤退することとはできないと思っている。ただ、コンサル事業における新規販売展開をしていく場合、現在の工員数では厳しいため、学校給食を縮小する検討をしていきたい。



由良総括支所





# 18歳、新卒でもマイカーローンのお借入ができるようになりました

令和 4 年 4 月 1 日より、JFマイカーローンの見直しを行い、18歳からお借入できるようになります。

また、3月卒業予定で、同年4月に就職内定済みの新卒の方でも、在学証明書と就職先の内定通知書のご提出と併せて、連帯保証人を付していただくことにより、お借入ができるようになります。(ただし、お借入上限は200万円までとなります。)

マイカーローンのご不明点やご相談につきましては、本所信用共済課、由良総括支所、念珠関総括支所で受付しておりますので、お問合せくださいますようお願いいたします。



## 飛島支所の 貯金窓口の 廃止について

日頃より当JFマリンバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
さて、飛島支所は、昭和40年の漁協合併以来、信用事業の貯金窓口業務を行ってまいりました。

しかしながら、近年の水揚げ高の減少と組合員の高齢化も相まって、窓口体制を維持することが難しい状況となっております。

組合員の皆様、ご利用者の皆様には、大変ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、飛島支所の貯金窓口については、令和4年3月31日をもって廃止することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### (変更となる点)

令和4年4月1日より、貯金に関するお手続きは、飛島支所では出来なくなりますが、引き続き、本所 信用共済課の窓口と1階ATMでお手続きができます。

(令和4年4月1日～)

| お取引の内容       | 飛島支所 | 本所信用共済課 |
|--------------|------|---------|
| 普通貯金の入出金     | ×    | ○       |
| 定期貯金の申込・解約   | ×    | ○       |
| 定期積金の申込・解約   | ×    | ○       |
| 通帳、証書の作成・再発行 | ×    | ○       |
| 税金の支払い (※1)  | ×    | ○       |
| 両替           | ×    | ○       |
| 水揚げ金の入金 (※2) | ×    | ○       |

(※1) 市民税、固定資産税、健康保険税、介護保険料等につきましては、飛島郵便局でお支払いいただけます。

定期航路事業所の乗客運賃・貨物運賃、し尿汲み取り等は、飛島総合センターでお支払いいただけます。

(※2) 水揚げ金の入金(5日、15日、25日)につきましては、現状通り、漁協口座のままでも可能ですが、郵便局の口座を選択いただくことも可能です。システム管理上、みだりに口座変更はできませんので、固定となります。

### (その他お知らせ)

- ・水道料、電気代などの自動口座振替は、現状通り漁協口座から引き落としできますが、郵便局の口座より引き落としたい方は、飛島郵便局で変更のお手続きが必要となります。
- ・貸付業務(漁業資金やローン)については、現状通り、本所 信用共済課で対応いたします。なお、償還がある方は、今まで通り、償還口座により引かれます。
- ・令和3年度中に、定期積金や定期貯金をご契約いただいた方で、満期更新などのお手続きは本所での手続きとなります。
- ・その他、何かご不明点がありましたら、信用共済課(TEL 0234-24-5613)までお問合せくださいますようお願いいたします。

この度は、ご利用者の皆さまに誠に御迷惑をおかけいたします。

何卒ご理解の上、よろしくお願い申し上げます。



中小法人・個人事業者のための

# 事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

申請期間

2022年1月31日(月)～5月31日(火)

給付対象

①と②を満たす 中小法人・個人事業者が給付対象 となります。

① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、  
2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して  
50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援措置により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による補助金等を受け、それに伴う協力金等を受取る場合は、「対象月」中に補助金等を受けた分の金額を、対象月の事業収入に加えます(給付額の算定においても同じ)。

給付額

中小法人等 上限最大250万円 個人事業者等 上限最大50万円を支給します。

給付額 基準期間<sup>※1</sup>の売上高-対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

給付上限額

| 売上減少率       | 個人   | 法人                           |                                   |                             |
|-------------|------|------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|
|             |      | 年間売上高 <sup>※2</sup><br>1億円以下 | 年間売上高 <sup>※2</sup><br>1億円超～5億円以下 | 年間売上高 <sup>※2</sup><br>5億円超 |
| ▲50%以上      | 50万円 | 100万円                        | 150万円                             | 250万円                       |
| ▲30%以上50%未満 | 30万円 | 60万円                         | 90万円                              | 150万円                       |

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

以下に当てはまる方は申請が簡単です。是非ご利用ください。

一時支援金または月次支援金を受給された方

登録簿記機関と「経理支援関係」に当たる方

事前確認が不要! 提出書類が少ない! 過去の申請情報を活用可能!

▶詳細は裏面をご覧ください

**当漁協で、申請に必要な事前確認を受けることができます!**

詳しくは最寄りの各支所にご相談くださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響

以下のいずれかによる影響を受けて売上減少している方が対象です。

① 国や地方自治体による、自社への休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請  
※個人消費の減少につながるもの



② 国や地方自治体による要請以外で、コロナ禍を理由として顧客・取引先が行う休業・時短営業やイベント等の延期・中止



③ 消費者の外出・移動の自粛や、新しい生活様式への移行



④ 海外の都市封鎖その他のコロナ関連規制



⑤ コロナ関連の渡航制限等による海外渡航者や訪日渡航者の減少



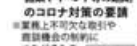
⑥ 顧客・取引先が①～⑤のいずれかの影響を受けたこと



⑦ コロナ禍を理由とした供給減少や流通制限



⑧ 国や地方自治体による休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請  
※業務上不可欠な取引や渡航機会の影響につながるもの



⑨ 国や地方自治体による就業に関するコロナ対策の要請



上記に記載されたいずれかの新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことについて、その裏付けとなる書類の追加提出を求める場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響とは関係のない以下の場合は給付対象とはなりません



実際に売上が減少しただけではないにもかかわらず、通常事業収入を得られない時期(事業活動に季節性があるケース(例:夏の海水浴場)における繁忙期や産産物の出荷時期以外など)を対象月とすることにより、算定上の売上が減少している場合は給付対象外です。



売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により売上が減少している場合は給付対象外です。



要請等に基づかない自主的な休業や営業時間の短縮、商材の変更、法人成り又は事業承継の直後などで単に営業日数が少ないこと等により売上が減少している場合は給付対象外です。

誤って申請することのないよう、よくご確認ください。

相談窓口

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願いします。

**0120-789-140**

(携帯電話からもつながります)

※お電話は大量混み合うことが予想されますので、ホームページもご利用ください。

※お電話は大量混み合うことが予想されますので、ホームページもご利用ください。

受付時間 03-6834-7593 受付時間 8:30-19:00 (土日 電話受付可能)

ホームページ



事業復活支援金 検索

https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/

不正受給は犯罪です!

## 理事会情報

令和3年度 第7回 理事会議案

開催日…令和4年2月15日(火)

場所…本所講堂

### 【協議事項】

- 令和4年1月末現在の収支状況について
- 規程の一部改定について
- 漁業経営特別支援対策資金(単独融資)受付期間の延長について
- 東日本信漁連との協議開始について
- 飛鳥支所の貯金窓口の廃止について
- 系統債権管理回収機構(株)への債権売却について
- 貸付金の審議について

### 【報告事項】

- 令和3年12月末現在における資金運用状況について
- 令和3年12月末現在における余裕金運用状況について
- 令和3年12月末現在における貸付金の状況について
- 令和3年度第3四半期における販売促進活動について
- 令和3年度第3四半期の「庄内海丸」の収支について
- コンプライアンス推進委員会の開催について
- 組合員の加入・脱退について
- その他



## 庄内水産振興課 漁業調整担当より

ライフジャケットが  
「あなたの命」と「家族の生活」を守ります！

平成30年2月から全ての小型船舶の乗船者にライフジャケットの着用が義務化され令和4年2月から罰則適用が開始されました

☆小型船舶に乗船したら必ずライフジャケットを着用しましょう！

船舶職員及び小型船舶操縦者法により、小型船舶に乗船する場合にはライフジャケットを着用する義務があります！ライフジャケットを着用することで、海中転落時の生存率が2倍以上になります！

☆違反者は最大6か月の免許停止になります！

乗船者にライフジャケットを着用させなかった船長には、遵守事項違反として違反点数2点が付され、再教育講習を受講しなければなりません。（違反点数が累積して行政処分基準に達すると、最大で6か月の免許停止になります）

☆安全基準に適合したライフジャケットを着用する必要があります！

国が安全性を確認した証である桜マーク「桜」があるライフジャケットを着用ください。すべての小型船舶で使用可能なもの（タイプA）や、水上オートバイ用などいろいろありますので確認ください。

出典：国土交通省海事局安全政策課  
※詳しくはホームページをご覧ください  
＝Q&Aも記載されています＝

動画

着用  
点検  
方法

HP

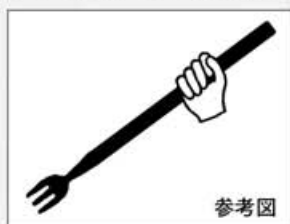


## 遊漁者が使用できる漁具「やす」のお話

最近海のレジャーも多様化しており、さまざまな形で楽しむ方が増えていますが、山形県の海面においては、遊漁者も「やす」を使用することができることはご存じでしょうか。（遊漁者が使用できる漁具：竿釣り及び手釣り、たも網及びさで網、やす（船を使用しないものに限る）、徒手採捕）

海遊びシーズンになると、どこまでが「やす」に入るのですか？との問い合わせをいただくことがあります。

当県の漁業調整規則において、「やす」は、漁獲物を突き刺す先端部と柄は固着しているものといえます。もし、柄の末端にゴムひもがついている場合は、ゴムひもの弾力を用いて目的物を突き刺したときに柄が手の中から離れないものは、「やす」の範囲に含まれます（突き刺したとき【参考図】



参考図

場合、ゴムひもの弾力を用いて目的物を突き刺したときに柄が手の中から離れないものは、「やす」の範囲に含まれます（突き刺したとき【参考図】

の状態にあること。ゴムひも以外の発射装置的なものがついているときは「やす」には含まれません。）なお、柄の長さに制限はありません。（長いからといって通報する必要はありません。）

「もり」は、発射する装置が付いていたり、投げて突き刺したりするものをいい、当県では「もり」を使用することはできません。

テレビ番組などでは、「もり」と「やす」を混同して放送している場合も多いため混乱しやすいですが、規則では区別しています。

「やす」は、多くの県において遊漁者が使用できる漁具になっており、正しく使用している遊漁者も多くいらっしゃいます。

「やす」の使用については、漁業者の皆様からも知っていただき、みんなが気持ちよく海を利用できるようにしていきましょう。





# 浜の安心を未来へ ひろげよう共済の輪

## JF JF共済

### 千〇こーで万全な保障を！ (普通厚生共済)

このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。JF共済では、浜の皆様にご安心いただけるよう、様々な保障をご用意しております。

#### ①新型コロナウイルス感染症で入院した場合

「疾病による入院」として、入院共済金のお支払い対象となります。※1

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、原則として発症日から10日間の入院が必要となっています。  
 (出典:厚生労働省 健感発0612第1号文書)

また、病院の病床数に限りがあるため、自宅やホテルでの療養等を余儀なくされ、治療費以外に費用がかかる場合があります。

JF共済では、病院での入院のほか、ホテルや自宅での療養も入院共済金のお支払い対象となります。※2

**もしもの時に備え、医療保障の拡充をおススメします！**

#### ② 新型コロナウイルス感染症で万一の場合※3

災害死亡割増特約および後遺障害特約等における「災害死亡共済金」、「災害高度障害共済金」のお支払い対象といたします。※1

JF共済では、持病があっても簡単な告知で加入できる「特別共済」をご用意しております。

**健康に不安のある方、持病がある方、JF共済が“あんしん”をお届けします！**

※1 ご契約ごとに定められている所定の条件を満たす必要があります。 ※2 医師、医療機関、自治体、保健所等の証明書等をご提出いただく必要があります。

※3 「万一の場合」とは、死亡・共済約款の第1級後遺障害の状態に該当する場合をいいます。

#### 新型コロナウイルス感染症に対する共済金支払実績（全国）

※2022年2月28日現在

| 災害死亡 |             | 入院  |            | 通院 |         | 手術 |         | 合計<br>支払額(円) | 備考<br>(感染人数) |
|------|-------------|-----|------------|----|---------|----|---------|--------------|--------------|
| 件数   | 共済金(円)      | 件数  | 共済金(円)     | 件数 | 共済金(円)  | 件数 | 共済金(円)  |              |              |
| 14   | 110,041,250 | 871 | 80,016,500 | 19 | 235,000 | 3  | 200,000 | 190,492,750  | 832          |

JF共済では、家族の健康、両親の介護などの心配事やお悩みについて相談できる「浜の健康応援団ホットライン」を設置しています。24時間・365日いつでもご相談ください。

「浜の健康応援団ホットライン」

**0120-820271**

相談料・通話料  
ともに無料です。

詳しくはお近くの漁業協同組合までお問合せください。

#### ATMコーナーにおける1日あたりの出金限度額について

**JF**  
マリンバンク

平素より、当JFのATMをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当JFにおきましては、従来まで、1日あたりの出金限度額を200万円としておりましたが、昨今の盗難キャッシュカードや偽造キャッシュカードによる不正払い戻しを未然防止するため、令和4年4月1日より、**1日あたりの限度額を100万円に変更させていただくこととなりました。**

お客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。





# 何でも魚ッティング



## 寒い冬とサザエの漁模様

今年は例年にない大雪で浜の皆さんも雪かき大変だったのではないのでしょうか。

さて、この冬は沿岸水温も平年に比べて低い日が続きました(図1)。とりわけ気になるのはサザエへの影響です。

サザエは暖海性の巻貝であり、低水温(6℃以下)が続くとへい死が見られます。本県では冬期の沿岸水温が大きく下がった2006年と2012年に漁獲量も大きく落ち込みました(図2)。沿岸水温が6℃を下回る日数は例年ですと1~2日程度ですが、今年は13日も観測されたことから、サザエにとっては過酷な環境だったといわざるをえません。

しかし、漁獲量が減少しても2~3年後には復活することが多く、立ち直りが早い資源です。これは低水温に強い小型個体が生き残るためと私は考えています。

私もサザエを見習って、ストレスに負けず、何度でも立ち直れるように精進します!

水産研究所浅海増殖部 工藤 充弘

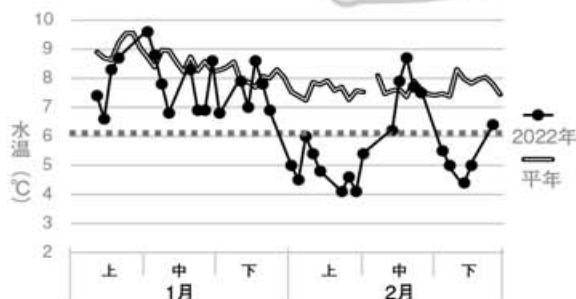


図1 沿岸水温の推移(1~2月、加茂港表層水温)

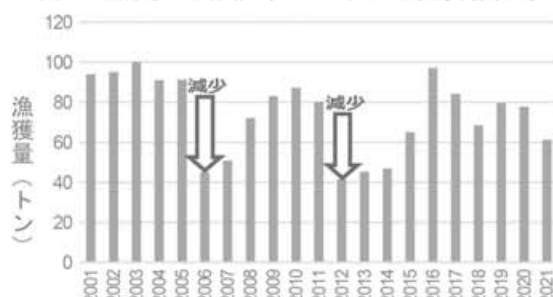


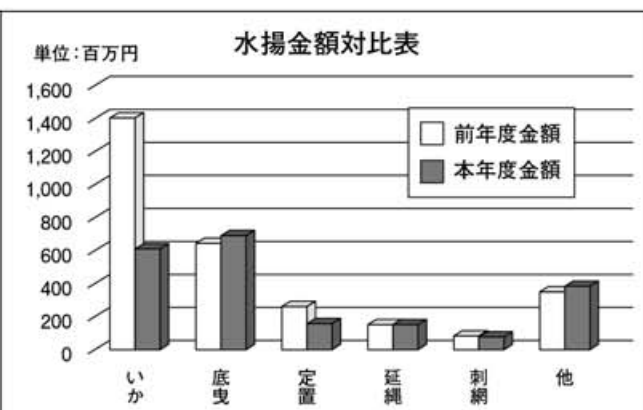
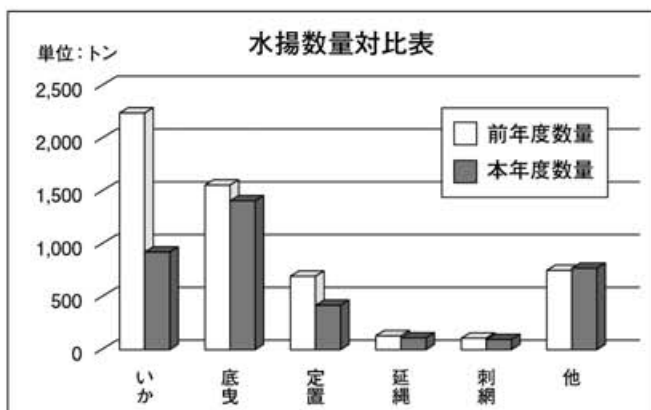
図2 サザエ漁獲量の推移(冬期低水温の年は減少)

## 漁業種類別前年度水揚げ対比表

令和4年2月28日現在

(単位: kg, 千円)

|             | 2月数量    | 本年度数量     | 前年度数量     | 数量増減       | 2月金額   | 本年度金額     | 前年度金額     | 金額増減     |
|-------------|---------|-----------|-----------|------------|--------|-----------|-----------|----------|
| 1 底曳網漁業     | 219,393 | 1,396,457 | 1,539,510 | ▲143,053   | 51,801 | 688,857   | 642,856   | 46,001   |
| 2 刺網漁業      | 3,363   | 94,155    | 105,813   | ▲11,658    | 2,719  | 77,727    | 84,819    | ▲7,092   |
| 3 いか一本釣漁業   | 3,376   | 113,709   | 1,039,754 | ▲926,045   | 2,669  | 81,116    | 594,816   | ▲513,700 |
| 4 船凍いか釣漁業   | 0       | 795,000   | 1,184,136 | ▲389,136   | 0      | 526,867   | 814,409   | ▲287,542 |
| 5 はえなわ漁業    | 2,003   | 108,525   | 125,051   | ▲16,526    | 2,966  | 150,552   | 155,279   | ▲4,727   |
| 6 ごち網漁業     | 0       | 89,395    | 99,620    | ▲10,225    | 0      | 48,187    | 55,772    | ▲7,585   |
| 7 定置網漁業     | 456     | 408,507   | 681,053   | ▲272,546   | 155    | 157,665   | 265,894   | ▲108,229 |
| 8 採貝藻漁業     | 1,090   | 102,325   | 108,757   | ▲6,432     | 2,710  | 82,107    | 74,629    | 7,478    |
| 9 その他の漁業    | 2,217   | 560,544   | 512,860   | 47,684     | 2,004  | 164,835   | 154,264   | 10,571   |
| 10 張網漁業     | 1,912   | 5,628     | 12,420    | ▲6,792     | 822    | 2,520     | 4,494     | ▲1,974   |
| 11 遊漁、直売、県外 | 0       | 0         | 0         | 0          | 18,893 | 87,286    | 65,620    | 21,666   |
| 合計          | 233,810 | 3,674,245 | 5,408,974 | ▲1,734,729 | 84,739 | 2,067,719 | 2,912,852 | ▲845,133 |





# 水揚情報

令和4年2月28日現在

(単位：千円)

| 支所別<br>区 分 |       | 水揚合計      | 水 揚 地 内 訳 |         |           |         |         |         |        |         |
|------------|-------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|---------|---------|--------|---------|
|            |       |           | 吹 浦       | 飛 島     | 酒 田       | 加 茂     | 由 良     | 豊 浦     | 温 海    | 念珠関     |
| 1月末迄水揚累計   |       | 1,914,583 | 73,119    | 42,193  | 841,374   | 109,980 | 234,331 | 137,142 | 30,525 | 445,919 |
| 月間水揚       | 県内船水揚 | 63,710    | 4,687     | 5,896   | 10,574    | 656     | 10,421  | 4,545   | 202    | 26,729  |
|            | 県外船水揚 | 2,134     | 0         | 0       | 2,134     | 0       | 0       | 0       | 0      | 0       |
|            | 合 計   | 65,844    | 4,687     | 5,896   | 12,708    | 656     | 10,421  | 4,545   | 202    | 26,729  |
| 前年同月水揚     |       | 72,097    | 2,344     | 3,012   | 18,566    | 964     | 12,639  | 5,529   | 606    | 28,437  |
| 本年度水揚      | 県内船水揚 | 1,511,443 | 77,806    | 48,089  | 402,848   | 110,636 | 243,357 | 141,687 | 30,727 | 456,293 |
|            | 県外船水揚 | 468,984   | 0         | 0       | 451,234   | 0       | 1,395   | 0       | 0      | 16,355  |
|            | 合 計   | 1,980,427 | 77,806    | 48,089  | 854,082   | 110,636 | 244,752 | 141,687 | 30,727 | 472,648 |
| 前年度水揚累計    |       | 2,847,228 | 81,898    | 58,379  | 1,586,368 | 122,460 | 298,567 | 168,385 | 29,511 | 501,660 |
| 増 減        |       | -866,801  | -4,092    | -10,290 | -732,286  | -11,824 | -53,815 | -26,698 | 1,216  | -29,012 |
| 本年度水揚計画    |       | 2,620,000 | 85,000    | 67,000  | 1,357,000 | 125,000 | 280,000 | 168,000 | 34,000 | 504,000 |
| 達 成 率      |       | 75.5%     | 91.5%     | 71.7%   | 62.9%     | 88.5%   | 87.4%   | 84.3%   | 90.3%  | 93.7%   |

## 今あがっている魚

### － 2月のベストテン －

前年対比 増ノ減ノ変らず→

| 水 揚 金 額 (千円) |          |        |  | 漁 獲 量 (kg) |          |         |  |
|--------------|----------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1            | た ら      | 27,707 |                                                                                     | 1          | た ら      | 178,755 |                                                                                       |
| 2            | や り い か  | 5,458  |                                                                                     | 2          | さ め 類    | 9,600   |                                                                                       |
| 3            | ほっこくあかえび | 5,068  |                                                                                     | 3          | や り い か  | 6,140   |                                                                                       |
| 4            | た い      | 3,407  |                                                                                     | 4          | は た は た  | 4,297   |                                                                                       |
| 5            | は た は た  | 2,637  |                                                                                     | 5          | ほっこくあかえび | 4,092   |                                                                                       |
| 6            | するめいか    | 2,320  |                                                                                     | 6          | た い      | 4,042   |                                                                                       |
| 7            | た こ 類    | 2,105  |                                                                                     | 7          | あ ん こ う  | 3,801   |                                                                                       |
| 8            | ひ ら め    | 1,633  |                                                                                     | 8          | た こ 類    | 3,134   |                                                                                       |
| 9            | あ ん こ う  | 1,410  |                                                                                     | 9          | するめいか    | 3,099   |                                                                                       |
| 10           | め ば る 類  | 962    |                                                                                     | 10         | ひ ら め    | 1,488   |                                                                                       |
|              |          |        | 月間MVP                                                                               |            |          |         | 月間MVP                                                                                 |

●「暑さ寒さも彼岸まで」の諺もありますが、暖かくなつてようやく雪も消えたようです。この冬の雪の多さで、漁協本所駐車場の除雪した雪は、かつてない程巨大な山になっていました。雪かきで汗だくになって疲れて出勤した方、運動不足を解消できた方など様々ですが、本当にお疲れさまでした。『何でも魚ツチング』によると、この冬の寒さは「サザエ」にも過酷だったようで、漁獲量への影響が心配されますが、立ち直りの速さに期待しましょう。また最近では、食育の観点から給食にも魚が多く出るようになったそうです。幼いころの味覚は思い出とともに一生残ります。魚好きが一人でも増えますように！

●北京五輪、パラ五輪が、過去最高のメダル数を獲得し感動のうちに閉幕しました。今に残っているのは、どの競技のどんなシーンですか？「報われない努力」これはフィギュアスケートの羽生結弦選手がフリープログラムの滑走後に口にした言葉です。一流のアスリートであり、そこまで努力を重ねた羽生選手だからこそ出た言葉ですが、「努力は報われる」そんな世の中であってほしいものです。

●コロナ禍で会いたい人にも会えず、行動も制限され、我慢の日々がずいぶん長く続いています。当たり前が当たり前でなくなっている今だからこそ、日常の生活を大切に過ごしていかなければいけませんね。

●組合員の皆様へ魅力的な情報を発信すべく、「すいさん山形」編集委員一同努めてまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

日本漁船保険組合 山形県支所

統括部統括課 佐藤 悦代

編集  
後記

機関故障 日頃の点検 怠るな



## 山形県漁業士会 新会長紹介

### 五十嵐 万早樹



令和3年度山形県漁業士会通常総会（書面決議）において、新たに会長に選任いただきました五十嵐万早樹です。念珠関支所に所属し、羽前丸で小型底曳網漁を行っております。

皆様ご存じの通り、漁業士会は山形県が認定した指導漁業士、青年漁業士16人の会員をもって組織されています。

近年の主な活動は、新たな漁業就業者の確保を目指した加茂水産高校生徒の体験漁業授業の実施、子供達

に魚のおいしさを知ってもらうための魚食普及活動、そして県水産研究所と連携した網や漁具の改良にも取り組んでおります。昨年度からは、国の調査実証事業を活用し、底曳網漁で獲れた紅エビを蓄養後、活エビとして出荷する取組みにも協力しており、今年初めて行った入札では、これまでの紅エビ単価の数倍の値が付き、想像以上の結果が得られました。

水産資源の減少、魚価の低迷と漁業経営の先行きについては不安が多い現状ですが、少しでも浜の未来に希望が持てるよう、これまでの考えにとらわれず、斬新な発想による取組みを、会員一緒になって進めたいと考えております。

最後に、県漁協、組合員の皆様はじめ、県、市町等関係機関の方々からも、より一層のご協力とご指導を賜りますようよろしくお願いします。



クジラの処理（由良漁港）

ナガスクジラ（乳飲み子）  
全長約6m



コンテナゴミ（堅苔沢漁港）

漁業者が回収した漂流ごみ  
（ロビー、プラスチックなど）

山形県では、環境省の「海岸漂着物等地域対策推進事業」の補助金を活用して県管理漁港海岸における漂着物等の回収処理を行ってきました。令和3年度から新たな補助金を活用し、漁業者と連携・協力して回収された海底・漂流ごみを処理する事業（通称『海ごみバスターズ』）を開始しました。事業実施エリアは山形県で管理している5ヶ所の漁港区域（吹浦漁港・由良漁港・小波渡漁港・堅苔沢漁港・米子漁港）としています。

事業の流れとしては、漁業者が操業中に網や縄などに入網または絡まったごみ、航行中に海上を漂流しているごみを回収し、漁港内に設置した集積用コンテナに陸揚げします。回収されたごみの管理を行い、一定量溜まったら、山形県と委託契約を結んだ廃棄物運搬処理業者が運搬・処理を行います。

今年度回収したごみの実績としては、木片、ロープ、プラスチックなどが大半で、昨年12月に由良沖で入網したクジラについても本事業で、処理を実施しました。

今後は回収したごみの実績を踏まえ、事業実施する港の順次拡大を検討していきます。

庄内水産振興課 漁港整備担当 技師 後藤 大志

**漁業者の皆様、ご協力ありがとうございました。  
ゴミのない海づくりを目指していきましょう！**